

令和3年8月24日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

棚（洗面化粧台用）に関する事故（リコール対象製品）について

（詳細は次頁以降参照。）

- | | |
|--|----|
| 1. ガス機器・石油機器に関する事故
（うちガストーチ1件） | 1件 |
| 2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故
（うちLEDランプ（電球型）1件、棚（洗面化粧台用）1件） | 2件 |
| 3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故
（うちポータブル電源（リチウムイオン）1件、
発電機（携帯型）1件、踏み台（アルミニウム合金製）1件） | 3件 |
| 4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし | |

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

タカラスタンダード株式会社が製造した棚（洗面化粧台用）について

（管理番号：A202100359）

①事件事象について

タカラスタンダード株式会社（法人番号：5120001015344）が製造した棚（洗面化粧台用）が壁から外れ、使用者に当たり、負傷しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、壁に設置された当該製品が外れた原因は、設置環境による振動等の疲労破壊に加えて、経年劣化や酸化・薬剤劣化の影響を受けたと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）2月9日にウェブサイトへ情報掲載及び新聞社告を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

③対象製品：製品名、機種名、製造期間、対象台数

製品名	機種名		製造期間	対象台数
洗面化粧台（2面鏡）	SJ-75M2JK	SCU-75M2K	2002年2月 ～ 2005年10月	31,833
洗面化粧台（3面鏡）	SJ-75M3JK	SCU-75M3PK		69,638
	SJ-75M3RK	SCU-75M3RK		
合 計				101,471

2016年（平成28年）2月9日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：26.2%（2021年6月30日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2021年度	0	—	2015年度	2	重傷
2020年度	0	—	2014年度	0	—
2019年度	0	—	2013年度	0	—
2018年度	0	—	2012年度	0	—
2017年度	0	—	2011年度	0	—
2016年度	2	重傷	2010年度	0	—

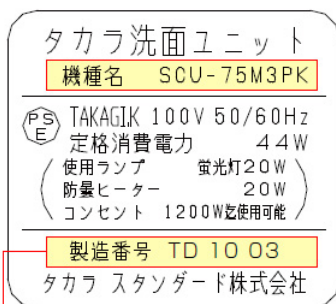
※当該事故（管理番号：A202100359）は含まない。

<対象製品の確認方法>

機種名・製造番号は、ミラー扉裏に下記のように記載しています。

ミラー扉を開け機種名・製造番号を御確認ください。

機種名情報シール



月記号対応表

A	1月	G	7月
B	2月	H	8月
C	3月	I	9月
D	4月	J	10月
E	5月	K	11月
F	6月	L	12月

製造番号の見方

TD 10 03 ⇒ 2003年4月10日製造
月 日 西暦の末尾2桁

TB 01 02 ~ TJ 31 05 が対象製品となります。
(2002年2月1日~2005年10月31日)

2面鏡

サイドミラー裏扉上段トレイ左壁面



3面鏡

中央ミラー扉裏面下部



④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

タカラスタンダード株式会社

電話番号：0120(557)910 (無料)

受付時間：9時~17時 (土・日・祝日、夏季・年末年始休業日を除く。)

ウェブサイト：<http://www.takara-standard.co.jp/oshirase/index.html>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課 (製品事故情報担当)

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204 (直通)

FAX：03(3507)9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：関根、門田

電話：03(3501)1707 (直通)

FAX：03(3501)2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100360	令和3年8月2日	令和3年8月20日	ガストーチ	CB-TC-CJ2(岩谷産業株式会社ブランド)	株式会社旭製作所(岩谷産業株式会社ブランド)	火災	当該製品を使用中、周辺を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100356	令和3年7月9日	令和3年8月19日	LEDランプ(電球型)	NO258P	オーデリック株式会社(輸入事業者)	火災	事務所で当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月12日
A202100359	令和3年7月8日	令和3年8月20日	棚(洗面化粧台用)	SCU-75M3PK	タカラスタンダード株式会社	重傷1名	当該製品が壁から外れ、使用者に当たり、負傷した。事故の原因は、現在、調査中であるが、壁に設置された当該製品が外れた原因は、設置環境による振動等の疲労破壊に加えて、経年劣化や酸化・薬剤劣化の影響を受けたと考えられる。	栃木県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月10日 平成28年2月9日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率: 26.2%

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100355	令和3年8月10日	令和3年8月19日	ポータブル電源(リチウムイオン)	火災	当該製品を充電中、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	和歌山県	令和3年8月19日に消費者安全法の重大事故等として公表済
A202100357	令和3年8月2日	令和3年8月19日	発電機(携帯型)	CO中毒死亡1名	車両内で当該製品を使用後、一酸化炭素中毒で1名が死亡した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	福井県	
A202100358	令和3年7月9日	令和3年8月20日	踏み台(アルミニウム合金製)	重傷1名	当該製品を使用中、転倒し、負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	埼玉県	事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年8月11日

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし